

原木しいたけ

News Letter

2021年

11月

中国四国農政局
愛媛県拠点

「温泉しいたけ」で地域の活性化-湯ノ浦温泉四季の湯ピア工房-

湯ノ浦温泉は、愛媛県今治市の南東、日本の渚百選に選ばれた白砂清松の桜井海岸を望む高台に位置する温泉郷です。

その温泉郷にある温泉施設「湯ノ浦温泉四季の湯ピア工房」では、豊富な温泉水を利用したしいたけ栽培に取り組んでいます。施設の寺内支配人が中心となり、従業員や常連客が地域の活性化につなげようと2011年に200本のほだ木（しいたけの原木）で試験栽培に着手し、翌年にはほだ木1,000本に規模拡大し販売できるだけの数量を確保しました。

現在は、安定生産できるようビニールハウスを新設し、ほだ木3,000本で夏菌・冬菌による栽培に取り組んでいます。



温泉しいたけを手取る寺内支配人



今年新たに設置したビニールハウスと
ハウス内のしいたけ原木

寺内支配人によると、湯ノ浦温泉のしいたけは成分分析の結果、一般的なものに比べ、旨み成分のアミノ酸や肝臓の働きを助けるアラニンといった成分が多く含まれており、糖度が高く甘みもあることから、しいたけが苦手な子ども達でも食べやすいそうです。

本年10月10日には「湯ノ浦しいたけまつり秋の収穫祭」が開催され、コロナ対策として事前登録された市内の家族連れなど100人あまりが参加し、原木に育った肉厚のしいたけに歓声を上げながら、形や大きさを吟味して一つ一つ丁寧に収穫しました。この日の参加者は収穫したしいたけを持ち帰ったほか、会場内でピザや炊き込みご飯などの栄養満点の温泉しいたけ料理を堪能しました。



しいたけまつりでの収穫体験の様子
(湯ノ浦温泉四季の湯ピア工房提供)

また、しいたけの原木オーナーも募集しており、オーナー期間中に菌入れや収穫体験ができます。

寺内支配人は、この温泉しいたけをもっと広く発信し、栄養満点の温泉しいたけを多くの方々に食べてもらい、しいたけ栽培が湯ノ浦地区及び今治市の活性化につながればうれしいと語られました。

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」第8回選定結果について

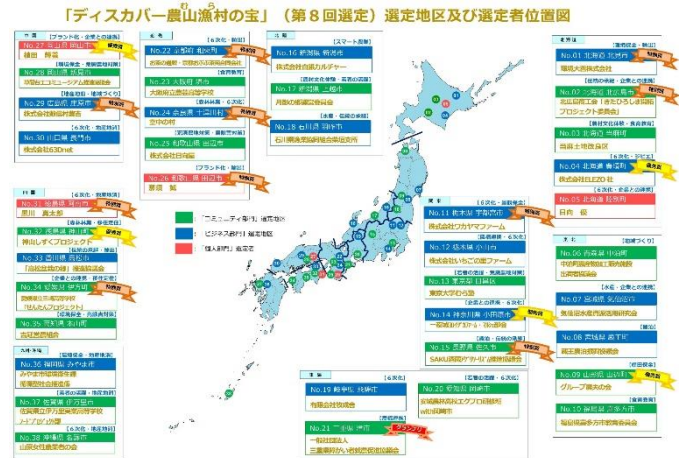
ディスカバー農山漁村（むら）の宝は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国へ発信する取組で、令和3年11月19日に選定、公表されました。

全国選定では、愛媛県立三崎高等学校の「せんたんプロジェクト」がコミュニティ部門の特別賞を受賞されています。

詳しくはこちらをご覧ください。

(ディスカバー農山漁村（むら）の宝ホームページ 第8回選定 選定結果の公表)

<https://www.discovermuranotakara.com/sentei/>



また、中国四国農政局においても、中国四国地区独自の特徴ある優れた取組を「中国四国農政局『ディスカバー農山漁村（むら）の宝』」として、今後の活躍が期待できる取組を「中国四国農政局『ディスカバー農山漁村（むら）の宝』」奨励賞として選定し、広く発信することにより他地域への横展開を図ることとしています。

愛媛県内では、愛媛県立川之石高等学校GAPチーム、愛媛県立八幡浜高等学校商業研究部A★KINDの2事例が中国四国農政局選定を、愛媛県漁業協同組合大浜支所女性部、新居浜市立別子中学校、NPO法人うちぬき21プロジェクト千町棚田チーム、げんきアップ！おうえんたい（西条市栄養教員部会）の4事例が奨励賞として選定されました。

詳しくはこちらをご覧ください。

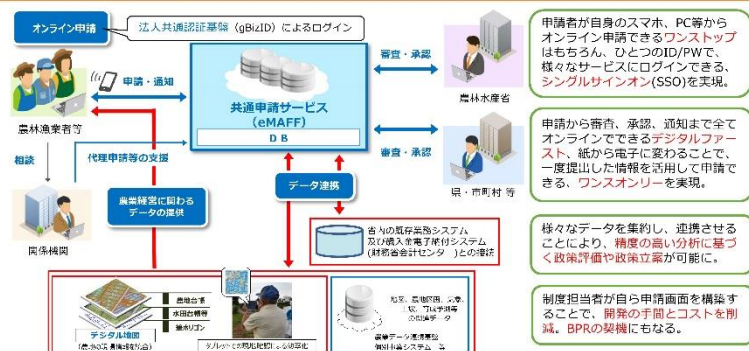
(中国四国農政局ホームページ「中国四国農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」及び中国四国農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」奨励賞の選定結果について」)

<https://www.maff.go.jp/chushi/press/shinko/211119.html>

農林水産省共通申請サービス（eMAFF）のご紹介

農林水産省共通申請サービス(eMAFF)の仕組み

- 農林水産省所管の法令に基づく手続や補助金・交付金の手続(地方自治体の事務も含む)3000超を対象。
- 国に対する手続だけでなく、地方公共団体で完結する手続も含めた共同基盤として開発。
- 農林水産行政等のデータを集約し、データを十分に活用した政策立案を可能にするDBを構築。
- 端末操作に不慣れた高齢農業者等に配慮し、支援機能による代理申請の機能も装備。
- SaaSを採用することで、申請者等に統一感のあるUI/UXを提供。
- eMAFFとデジタル地図を組合せ、現場の農地情報を統合し、一元的に管理できる農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)の開発にも着手。



農林水産省の3,000を超える手続のうち、現時点で、認定農業者の経営改善計画や経営所得安定対策等をはじめ、900を超える行政手続などについて、オンライン申請が可能となっています。

更に、オンライン化の取組を加速化し、令和3年度に2,500手続を、そして4年度にオンライン化率100%、令和7年度にオンライン利用率60%を目指しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

農林水産省共通申請サービス（eMAFF）ホームページ

<https://e.maff.go.jp/GuestPortal>

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 愛媛県拠点

〒790-8519 松山市宮田町188番地 松山地方合同庁舎

TEL(089)932-1177(代) FAX(089)932-1872 <農政局HP>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。

<https://www.maff.go.jp/chushi/>

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>